

平成19年5月16日  
文 部 科 学 省

### 「疫学研究に関する倫理指針」の改正案に関する意見の募集について

この度、「疫学研究に関する倫理指針」の改正案に関する意見の募集を行いますので、お知らせします。

#### 1. 趣旨

平成14年6月、疫学研究における研究対象者の個人の尊厳と人権の尊重を確保するため、研究対象者の個人情報保護、インフォームド・コンセントの取得、倫理審査委員会の設置等を定めた「疫学研究に関する倫理指針」が制定されました。

同指針は、平成19年6月30日を目途とした見直しを行うこととされているため、この度、これまでの運用実績を踏まえて必要な見直しを行うこととし、当省と厚生労働省に設置した委員会において、指針改正に向けた検討を行ってまいりましたが、今般、見直し案が取りまとめられました。

この改正案につき、別紙資料のとおり意見の募集を行います。

#### 2. 実施期間

平成19年5月16日(水)～平成19年6月15日(金)

#### 3. 対象となる資料

下記HPに掲載

URL : <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?OBJCD=100185>

(お問い合わせ)

文部科学省研究振興局

ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室

長野、二階堂

電話 : 03 - 6734 - 4108 (直通)

03 - 5253 - 4111

(内線4375、4394)